

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
第 32 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2023 年 2 月 14 日(火) 18:00~19:30

2. 場 所 Web 会議システムによるフルリモート開催

3. 評議委員の現在数および定足数ならびに出席委員数およびその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員数 : 10 名

出席委員氏名: 飯塚 久夫、内田 真人、金子 康行、木下 剛、藏本 隆、
高田 広章、西潟 暢央、早川 吉尚、毛利 定夫、横澤 誠

4. その他の出席者(JPNIC)

江崎 浩(理事長)、野村 純一(副理事長)、
佐藤 晋(事務局長)、根津 智子(インターネット推進部長)、川端 宏生(IP 事業部次長)、
前村 昌紀(政策主幹)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 報告事項 2023 年度事業計画案及び収支予算案

参考資料 2 自由討議 「JPNIC の理念」に基づく戦略的取り組みの検討状況

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。さらに議長は、本委員会を傍聴者へウェブ配信し、公開で行うこと、および円滑な進行のため事務局職員がリモート参加すること、の了承を求めた。また、次第および議事録は後日公開し、参

考資料は非公開とする旨説明を行った。

(2) 報告事項の概要

- 2023 年度事業計画案及び収支予算案

議長の指名により、佐藤事務局長から、2023 年度事業計画案及び収支予算案について報告を行い、議長がこれらの報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑および意見があり、JPNIC より回答を行った。

・ 職員の退職が続くという説明があったが、問題は無いのか。

→今年度職員が 1 名退職した。来年度は定年後の嘱託期間を終え完全な定年を迎える職員もいる。また今年度と来年度は 60 歳定年で嘱託に移行する職員が続くこともあり、結果的に人員減が続く形であるが、それ自体は自然減ともいえる。人員が減少することは事実であるため、何らかのリソース確保は必要と考えている。

・ APNIC の事業費が上昇した要因は何か。政策・社会的な役割と、技術的な役割のどちらを重視するのか、APNIC 内で位置づけが変わるような要因があるのか。

→会費の上昇は、オーストラリア経済のインフレーションによるコスト増が要因と聞いている。さまざまな活動を維持しながら、コストアップに対応するための収入確保が必要ということである。

・ 一般正味財産残高が約 21 億円あるが、JPNIC には適正な残高があり、それを活動費に使うという考え方なのか。収支的にバランスが取れているので問題ないだろうが、どの程度残高があれば適正なのか。

→一般正味財産のうち、特定資産であるインターネット基盤整備基金 12 億円と減価償却引当資産 2 億円、そして固定資産約 3 億円弱あり、その他に現預金としておよそ 1 年分の活動費となる約 4 億円を維持するようにしており、適正な水準だと考えている。

(3) 自由討議の概要

- 「JPNIC の理念」に基づく戦略的取り組みの検討状況

議長の指名により、佐藤事務局長が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

・ 理念を再整理したならば、積極的に発信すべきである。現在、会員にフィードバックを求める予備調査を行っているようだが、このように声を聞く方法は良いと思う。また、今年 IGF が日

本で開催されるのは良い機会である。国内でガイドツアーなどを行えば、今まで興味を持ちながらも積極的に参加できなかった人にリーチできるのではないか。

→会員の皆様にどのような価値提供をできるのか把握するために、今回のアンケートでご意見をすくい、検討に活かしたい。IGF については、多くの人にご参加いただきたいため、いろいろな情報発信は当然行うとして、ご提案のような方法も考えたい。

→10月の開催に向け、日本 IGF タスクフォースを立ち上げている。IGF2023 を日本に誘致した効果を最大化するには、国内の議論喚起が非常に重要である。ガイドツアーについては、どこまでリソースを確保できるかという問題もあるが、頂いたご意見を参考にしたい。2019年には ICANN64 を神戸に誘致したが、普段は ICANN のアジェンダに関わりない技術的な領域の方々も多く参加され、ダイナミズムを感じていただけた。今回の誘致も意義を持つものにしたい。

・財団が初めに金ありきの団体である一方で、社団は初めに人ありきである。法律上、会員は JPNIC の社員である。会員向けの取り組みを検討する一方で、会員予算減となっているのはなぜか。社団法人という組織の仕組みを考えると、会員のためにより注力すべきだと考える。

→まさにおっしゃるような危機感を持っている。予算上は現実的な数値を設定したものの、既存会員に価値や意義を感じて頂けるよう働きかけること、その一方で新たに JPNIC の活動に意義を見出し会員になっていただくことの両面が必要だと考えており、取り組みを進めていきたい。現在は、主に既存の会員の方に向け、我々の活動を改めて認識し価値を見出していただけるようにアプローチしている。

→予算については、社団の運営資金にもなるため、来年度に関しては固く見積もった。JPNIC の会員であることの価値として特に重要なのは、インターネットの運営に参画し、インターネットに関するさまざまな課題へとも向き合うという点である。それが堅固になれば、会員の皆様の事業的課題にも充てられ、より良いサイクルになると考える。現在行っている JPNIC 会員へのヒアリング結果に基づいた施策を立てることにあわせて、新しいインターネットの広がりに対応して一緒に活動する会員の方々を増やしていけるかも考えなければならない。

・JPNIC の理念に基づく取り組みの中には、インターネットガバナンスという単語があまり出てこなかった。どのようにお考えか。

→確かに単語として出てきてはいないものの、社会的課題への取り組みにおいて、技術としてのインターネットだけでなく、インターネット上で行われるさまざまな営みにおいて起こる課題も検討すべきと考えている。

→元々、IGF についてはインターネットの運営機構として重視している。今回理念における社会的課題への取り組みにどのように対処するか検討しているが、IGF で議論する内容と合致しており、IGF への対応が求められていることは変わらない。IGF2023 を成功裏に開催することに加え、それを足掛かりに国内の IGF 活動基盤を確立させたい。一部の意欲ある方々だけでなく、インターネットに関係するすべての個人や企業が、国内で IGF 活動に参加する仕組みを作るべきで、それに向けて取り組みたい。

→日本の IGF における JPNIC の立ち位置は、多くの活動メンバーのうちの一つか、それとも率

いる立場なのか。

→当然、積極的に関与していくことは重要だが、発言権を持つことが重要である一方で、マルチステークホルダーの議論の場に口を出し過ぎてはいけない。どのような角度・態度で関わるか、注意して設計し、取り組む必要がある。

→JPNIC はマルチステークホルダーの一つなのか。それとも、率先して関わりつつも中立的な団体となるのか。JPNIC とインターネットガバナンスの関わりの中で非常に重要な議論だと考える。

→JPNIC はマルチステークホルダーの中のプレーヤーの一つだが、その中でリーダーシップを取る組織としての位置づけが必要である。ただし JPNIC だけがそれを行うのは健全ではないため、他の組織等も含めたタスクフォースを立ち上げた。まずは IGF2023 に取り組み、それを母体として終了後に組織化することを考えており、その中で JPNIC は重要なプレーヤーの一つとなるだろう。また、IGF は技術系参加者の減少を問題視している。グローバルなインターネットの、ハードウェアとしてのアップグレードが急速に進む中で、技術系コミュニティの IGF への参加を仕組むべきだという認識を総務省とも共有している。理念における技術的・社会的課題への取り組みが、IGF で取り組むところと合致しているという認識である。

・まず、JPNIC が取り組む先は IGF なのか、それとも IPP なのか。インターネット公共政策をターゲットとするならば、WSIS や ICANN、国連のグローバル・デジタル・コンパクトなどもある中で、IGF だけで良いのか。次に、例えば IGF の参加者はマルチステークホルダーとなっており、実際には市民社会からの参加者が多い。一方で JPNIC はテック企業の会員から成り立っている。JPNIC も活動の幅を広げるのなら、会員の構成をマルチステークホルダーにすべきなのか。最後に、昨年 12 月、防衛三文書に能動的サイバー防御という言葉が盛り込まれた。あらかじめサイバー攻撃を仕掛けてくる可能性のあるところに能動的に対処するというもので、JPNIC の業務であるレジストリや AS と極めて緊密な連携が無ければできない。技術的・社会的課題に含めると良いのではないか。

→ステークホルダーとしての JPNIC の中に、会員が含まれていると認識している。会員企業の方が、JPNIC を通じた意見と、企業としての単独あるいはコミュニティでの意見、複数のチャネルで活動されることを期待している。また、IPP を含め、IGF 以外についても意識している。ICANN、ISOC、ITU などいろいろな組織が関係する中で、全体を把握するような組織またはグループの立ち上げが必要と意識しており、その立ち上げにおける JPNIC の役割を考えていく。安全保障に関しては、JPNIC の関係者が政府の議論に参加している。インターネット的な、例えば ICANN の .ru に関する対応がどのようなものかというところを正確に伝える必要があるほか、安全保障上インターネットの位置づけをどうするか、特に DNS と IP アドレスに関するエキスパートとして、どのような考え方でグローバル空間に対処し、そして守るのか議論しながら、経済安全保障の議論にも関与していかなければならない。理念の議論でもそういったことを重要視しなければならない局面に入っている。

→安全保障については、理念における技術的・社会的課題の一つとして強く意識して取り組まなければならない。インターネット公共政策という観点でいうと、技術的コミュニティは One

Internet を固持する一方、その上でいろいろな防護柵を作ることによって公共政策に取り組まなければならない。単純な原則論までではできているが、国際的なサイバーの取り決めを作るにはさまざまな人が関与しなければならない。JPNIC も技術的コミュニティの観点から、国内の議論に参加すべきだと考えている。

(4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、野村副理事長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。